

令和4年2月15日

総務部

令和4年度行政組織の見直し（案）の概要

次の方針に基づき、行政組織の見直しを行うため、令和4年第1回定例会に行政組織条例の一部改正について提案します。

- ・新たな総合計画における5つの柱を効果的・効率的に運営することができる組織
- ・国の政策を見据えた組織
- ・喫緊の重要課題や新たな行政課題に適切に対応することができる組織
- ・台風災害等から得られた教訓を十分に活かし、効率的に運用することができる組織

1 企画政策部

拠点形成及び営繕に関する事務を新たに所掌し、市民協働に関する事務を市民生活部に移管する。

2 市民生活部（旧：市民環境部）

市民協働、国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事務を新たに所掌し、環境の保全、環境衛生及び廃棄物の処理・清掃に関する事務を経済環境部に移管する。

3 福祉部（旧：保健福祉部）

子育て支援、児童の福祉、母子保健、健康の保持・増進に関する事務を健康こども部に、国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事務を市民生活部に移管する。

4 健康こども部（新設）

子育て支援、児童の福祉、母子保健、健康の保持・増進及びスポーツに関する事務（学校体育を除く）を所掌する。

5 経済環境部（旧：経済部）

環境の保全、環境衛生及び廃棄物の処理・清掃に関する事務を新たに所掌し、農林業土木に関する事務を建設部に移管する。

6 建設部

農林業土木に関する事務を新たに所掌し、営繕に関する事務を企画政策部に移管する。

7 教育委員会

スポーツに関する事務（学校体育を除く）を健康こども部に移管する。

【本件に関する問い合わせ先】

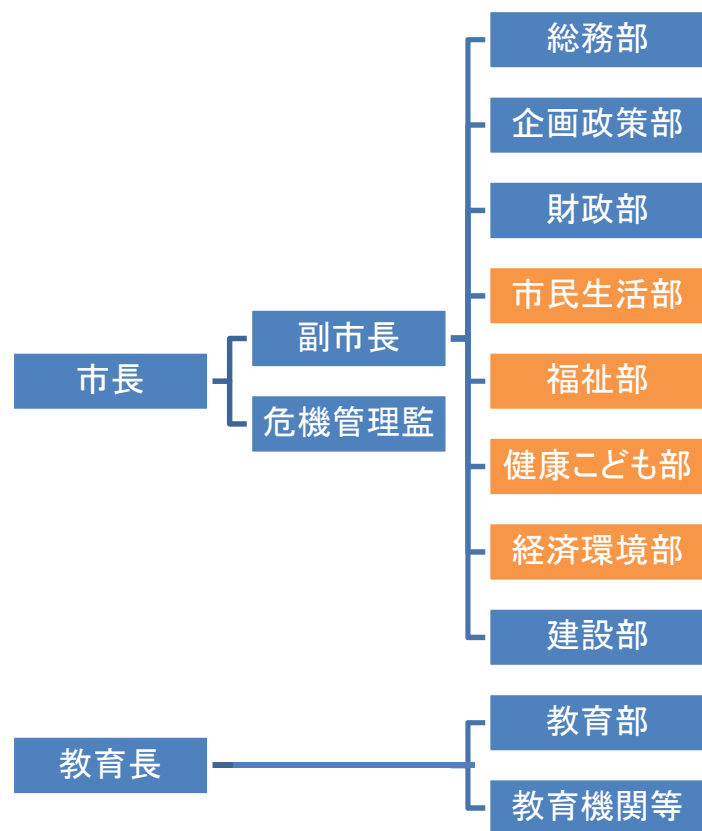
君津市総務部総務課 担当：廣橋

電話：0439-56-1481 FAX：0439-56-1404

メール：somu@city.kimitsu.lg.jp

令和4年度行政組織の見直し（案）の概要

見直し案



令和3年度

